



部長	副部長	課長	主幹	主査	担当

第五次北本市総合振興計画基本計画について

2016. 10. 27

染谷幹雄

5 活力あふれるまち

5-1-1 (主な取り組み)

遊休農地の活用⇒ 農地中間管理機構の活用及び農業公社、法人化の支援、

5-1-2 (主な取り組み)

TPPに備えた農業のグローバル化意識の涵養

⇒大都市近郊の地の利、特性を生かした農業経営と意識改革が必要。

資料 1 北本市総合振興計画基本構想 (案)

はじめに p. 10

イ 産業の現状

① 農業

<農家の経営耕地の面積は10年間で21.6%減少しています。土地持ち非農家の所有を含む耕作放棄地の面積は、19ha、67.9%の増加となっています。>

昨年の資料では見当たらなかったが、ここ数年で近隣でも耕作放棄地の増加が著しい。近隣では高齢化で耕作が容易でない農家の農地を農業公社の斡旋で大規模経営が進んでいる。耕作を放棄している土地でも、年に何回も耕運機で耕し雑草一本生えていない土地と雑草だらけの管理放棄地があり前者は問題ないが、後者は近隣の農地に迷惑をかけている。いずれの放棄地も意欲のある農業従事者(団体)が活用することを期待したい。